

## 農福連携による花摘み作業委託の開始！

～梨産地の花粉確保に向けた体制構築に向けて～

夷隅農業事務所改良普及課 令和6年5月24日発

中国での火傷病発生に伴う梨花粉輸入停止に伴い、生産者は授粉用花粉を自家採取により確保していく必要があります。そこで夷隅農業事務所では、梨産地の花粉確保における労力補完のため、社会福祉法人土穂会ピア宮敷を始めとした関係機関と連携し、農福連携による花摘み作業の委託を支援しました。その結果、2戸の生産者が4月3日、5日、8日、10日の計4日間にわたり作業委託しました。

生産者からは、「他の作業に充てられる時間が増えて助かる」「他の作業も委託したい」、社会福祉法人からは、「梨産地の役に立てて嬉しい」「外での大人数の仕事は楽しい」等の声が聞かれ、双方にとって利点のある取組となりました。

今後も農業事務所では、関係機関と密に連携し、梨産地の維持・発展に向け支援を行っていきます。



花摘み作業の様子